南小河内区の行政・活動推進体系の概要

平成２９年９月現在

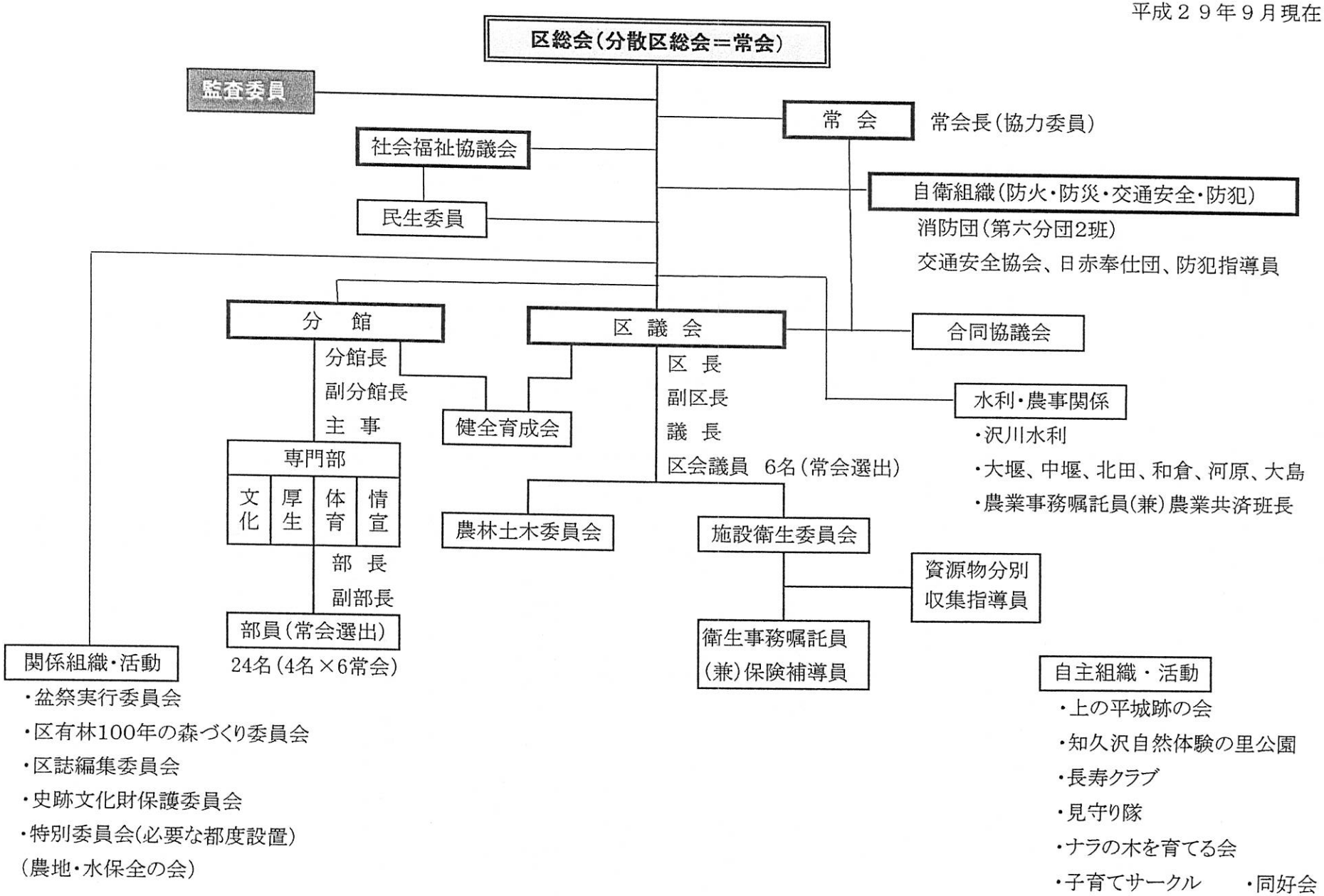

根橋 清二委員 提出資料

平成30年2月

南小河内の人口等の主要データ

1．男女別の人口推移

各年4月1日現在の実態

	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	差(19年と29年の対比)
男性	２９３名	２９２名	３０２名	２８０名	△12名
女性	２９４名	２９０名	３０９名	２８７名	△3名
合計	５８７名	５８２名	６１１名	５６７名	△15名

平成29年との対比・・・20年前△57、30年前△98、40年前△85、50年前△121、60年前△178

2．年齢区分別の構成比率の推移

各年4月1日現在の実態

	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	差(19年と29年の対比)
14歳以下	13% ＜15%＞	14% ＜10%＞	15% ＜14%＞	13% ＜14%＞	△1% ＜4%＞
15～64歳	62% ＜64%＞	60% ＜67%＞	57% ＜63%＞	51% ＜57%＞	△9% ＜△10%＞
65歳以上	26% ＜21%＞	26% ＜23%＞	28% ＜23%＞	36% ＜29%＞	10% ＜6%＞

＜　＞内は箕輪町全体の比率

3．５歳区分別の人口分布

平成29年4月1日現在の実態

年齢	0～4	～9	～14	～19	～24	～29	～34	～39	～44	～49
男性	5名	11	17	18	11	6	9	15	21	21
女性	11名	12	17	13	12	7	9	14	20	19
合計	16名	23	34	31	23	13	18	29	41	40

年齢	50～54	～59	～64	～69	～74	～79	～84	～89	～94
男性	19名	15	16	32	21	14	18	9	2
女性	14名	9	23	27	24	16	20	10	10
合計	33名	24	39	59	45	30	38	19	12

4．常会毎の人口・戸数・年齢構成等の実態

		福沢	東部	山本	北部	南部	堰下	合計
人口	男性	33	37	43	47	51	73	284名
	女性	40	41	41	47	50	73	292名
	合計	73	78	84	94	101	146	576名
世帯数		24	29	28	33	35	47	196世帯
戸数		20	24	22	27	31	46	170戸
構成比率	14歳以下	19	13	12	7	12	16	13%
	15～64歳	52	55	58	45	47	53	51%
	65歳以上	29	32	30	48	42	32	35%
平均年齢		44	49	46	56	51	47	49歳

平成29年7月1日現在の実態、戸数のみ平成30年1月31日現在の実態

データの入手先・・・箕輪町、常会別戸数のみ区調査

平成３０年５月

南小河内区の現状や主な課題および改善策について

行政（町や区など）としての各種の取り組みや支援策の実施

区関係
- 役員の負担軽減（特に区長）
- 役員体制の見直し
  （副区長業務の見直し、会計専任化、2年任期制 等）
- 役員選考方法の改善（中期的・計画的な選考） 他

分館関係
- 活動内容の見直し
- 組織の見直し（部の統廃合等）
- 部員の定数および選出基準の見直し 他

区内の協働体制の拡充（区民の参加と協力）
＜現在の事例＞・・・区主導のもの
- 公民館や生活センターの清掃
- 区内一斉清掃や雪かき
- 盆祭（おさんやり）の実施体制
- 区民総出の環境美化活動（23年～）
- 災害時助け合い（高齢者、一人暮らし）
- 住民相互の生活支援活動（29年～）

最重点テーマとして区議会を中心に継続的な取り組みが不可欠

当区の大きな課題であり、将来展望にたった改善策の検討と実践が急務

10年後を見据えた改革・改善を！！

先人木を植え 後人涼を楽しむ

当区は他区以上に人口減少傾向が長期継続
20年前―60名　30年前―100名　50年前―120名

改善

今後の不安や課題が増大

- ☆区・分館役員のやり手不足＝役員の選考難航の加速・深刻化
- ☆区内の活動やコミュニティの停滞
- ☆生活や安全面の支障や不安（健康、買物、通院、草とり、雪かき 等）
- ☆主要役員の担当有無の不公平感
- ☆特定者への負担集中（役員兼務等）・・・小さな常会は深刻
- ☆消防団員の減少や団員確保の難航 他

65～69歳人口
5年後 －34%
10年後 －60%

区長は、実態・生活への配慮・体力等から60代後半者が適当？

本年1月の高齢化率35%で町内NO．2（町平均28%）

10年前は25%
（町平均23%）

人口減少（特に若者）と高齢化の進行　就労体制の変化（65歳までの外部勤務の常態化 等）　区民の生活スタイルや意識の変化・多様化

今後の町づくりや住民生活の支援に向けて想うこと

1．今後の町づくりや町・区・町民の役割分担について　～～～ 真の協働の地域づくりに向けて ～～～

現在の実態や課題認識	考えられる対応策
① 少子・高齢化の進行とそれに伴う様々な課題、現下の経済情勢などから国・地方の財政状況は悪化しつつある中で、“行政任せ”の仕組みや意識は改めていく必要がある。 ② そのため、住民自らができることは自らで行い社会に貢献する住民参加の『協働の地域づくり』が必要であり、この基本認識は多くの人が理解していると思う。 ③ ただし、基本認識について概念として理解しているものの、その捉え方や具体的な中味が共有されていないため、統一的な意識や行動に結びついておらず、効果的な推進力になっていないとともに、不信や不満の一因にもなっているのではないか。 …… ④ 当区のような小さな区では、地区役員の中核を担っている年代の減少、労働環境や住民意識の変化も加わり区長などの役員選考が難航しており、今後も同様に推移すると思われる。 ⑤ また、財政状況も厳しく区の将来に対し危機意識をもっており、区の業務・運営・役員体制などについて検討を行っている。 ⑥ 上記のような状況下で、区役員の負担の軽減も検討テーマになっているが、現在の区の業務内容は町からの依頼業務も多く、どうしても被害者意識的に捉え“やらされ感”を持ってしまい、町の区長会でも度々指摘されている。 区としてやるべきことや区の支援策もあり、前向きに取り組めるような改善が必要である。 ⑦ 区の役員は大方が1～2年の短期で交代すること、専門的な知識や経験が乏しいこと、目先の業務に追われていることなどから、中長期的・継続的・広域的な取り組みが難しい。 ⑧ 区は町の下部組織ではないとはいえ、町政の一端を担っており、町と区は不離一体の運命共同体といえ、各区の健全な運営は町にとっても重要である。 そのため、各区の取り組みを基本にしつつも、町としてのサポートや町と区の役割分担を整理・共有化も必要ではないか	① 『協働の地域づくり』の明確化と共有 下記のような基本事項を明確化（具体化）・共有化して推進する。 ・協働の地域づくりがなぜ必要なのか ・具体的にどういうことか ・町と地域（区など）の役割や実施内容の具体化 ・町民に何を求めるのか(町民のやるべきこと)　他 ② サポート制度の拡充 区の自助努力を基本にしつつ、町としての支援体制を拡充する。 ・補助金の拡充や運用方法の検討 ・有識者などを町が委嘱して区に派遣　他 ③ 町民参加の仕掛け（仕組みづくり） 町民の知識・経験・技能等を活かし地域発展に貢献していただくため、主要課題等に町民が参加することをさらに進める。 ④ 町職員の率先行動 町の職員が従来と違った行動をとることにより、町民の意識や行動が変わることが期待できる。

2. 住民生活のサポート体制の拡充について

～ ～ ～ 安心・安全の生活環境づくりに向けて ～ ～ ～

現在の実態や課題認識	考えられる対応策
① 当区では本年5月に全戸を対象に生活アンケートを行った結果、雪かき・草とり・買物・巡回バス・交通手段・医療・環境整備など様々な悩みや不安が提起され、詳細確認や対策検討を行いつつ具体的に取り組んでいる。 ② 高齢化の進行などにより上記のような不安や課題は今後さらに増大することは必至であり、行政（町や区など）の取り組みとともに、住民相互で支え合う仕組みや文化を作っていく必要がる。 ③ そのため、当区として『区民相互の助け合い活動』を行うことになり、10月に区民に協力依頼を行った結果、多くの区民が協力してくれることになり12月から雪かきや買物代行などの支援を開始する。 ④ このような“近助（所）活動”は、取り組みの継続・拡充・定着により地域コミュニティの再生や有事（災害時等）への一助にもなると考える。 また、住民にとって環境整備活動とともに参加しやすい活動だと思われる。 ・・ ⑤ 昨今の高齢者による交通事故の増加などを考えると運転免許証の自主返納の促進も進めざるを得ないと思われ、交通手段や買物に対する支援も重要だと考える。 ⑥ 交通手段の一環である巡回バスについては、現在までも様々な要望を受けて改善してきた経過もあり、個々の全ての要望を満たすことは不可能だと思う。 ただし、現在の利用実態からみると中型バスの運行は無駄が多いと思われる。	① 住民相互の助け合い活動の奨励や支援 他の区でも行っており、先行事例なども参考に全町的な取り組みとして広めるため、町としての奨励や支援策を検討すべきではないか。 ・・ ② 巡回バスの改善 現在の方式を見直し関係者（タクシー業界等）とも連携し、オンデマンド方式など柔軟性・機動性のある方式に変更してみてはどうか。 ③ 買物ツアー方式の検討 店舗に送迎を依頼して買物を行う方式を検討する。 これにより買物困窮者(外出困難者)が必要物資を調達できる以外にも、心身のリフレッシュや健康増進の副次的効果も見込まれる。 幸い町内には大型店が複数ある好条件下にあり、店舗と利用者双方にとって有益である。

平成２９年１１月２７日
南小河内　　根橋 清二